

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目15番1号
味の素株式会社
取締役社長 西 井 孝 明

第142回定時株主総会決議ご通知

拝啓 株主の皆様には、平素よりご支援お引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第142回定時株主総会において、下記のとおり報告し、ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
- 第142期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記内容および監査結果を報告いたしました。
 - 第142期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記内容を報告いたしました。

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案のとおり可決されました。
期末配当は、1株につき金16円と決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり可決されました。
定款の変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
第 27 条 (相談役および顧問) 当社は、取締役会の決議により、 <u>相談役または</u> 顧問を置くことができる。	第 27 条 (特別顧問) 当社は、取締役会の決議により、 <u>特別顧問</u> を置 くことができる。

第3号議案 監査役4名選任の件

本件は、原案のとおり可決され、監査役に富樫洋一郎、田中静夫、土岐敦司の3氏が再選されるとともに、新たに引頭麻実氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、土岐敦司、引頭麻実の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

第4号議案 役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度の一部改定の件

本件は、原案のとおり可決され、2017年6月27日開催の第139回定時株主総会においてご承認いただいた、社外取締役を除く取締役ならびに執行役員および理事（国内非居住者を除きます。）を対象とする中期業績連動型株式報酬制度を、2020年4月1日から開始する3事業年度（2020年4月1日から2023年3月31日まで）においても継続のうえ、業績連動の内容を改定いたしました。

第5号議案 会計監査人選任の件

本件は、原案のとおり可決され、新たに会計監査人に有限責任あずさ監査法人が選任され、就任いたしました。

以上

本株主総会で選任された監査役の中から、総会終了後の監査役会において、常勤監査役に富樫洋一郎、田中静夫の2氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

期末配当金のお支払いについて

第142期の期末配当金は、同封の「期末配当金計算書」にて配当金額等をご確認いただき、「期末配当金領収証」により、ゆうちょ銀行または郵便局において、なるべくお早めにお受け取り下さい（取扱期間は、2020年6月25日から2020年7月31日まで）。

なお、振込ご指定の方は、「『配当金振込先ご確認』のご案内」をご確認下さい。

株主通信一部発行取りやめのお知らせ

毎年6月および12月に発行しておりました株主通信は、第142期より、6月の株主通信の発行を取りやめさせていただきました。